

行政事業レビューシート (文部科学省)

予算事業名	国際文化交流の推進	事業開始年度	昭和62年度	作成責任者	
担当部局庁	文化庁	担当課室	国際課 伝統文化課 美術学芸課 参事官(建造物担当)	国際課長 大路 正浩 伝統文化課長 白間 竜一郎 美術学芸課長 藤原 祐司 参事官(建造物担当) 大和 智	
会計区分	一般会計	上位政策	日本文化の発信及び国際文化交流の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律 (平成18年法律第97号)第6条、第7条ほか	関係する計画、 通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針) 海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針 (平成19年外務省・文部科学省告示第1号)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	文化芸術の海外発信力を強化するため、国際的な文化政策担当官、文化人、芸術家等のネットワーク形成を図り、相互協力・連携体制を確立する。あわせて、海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律第1条の目的を達成するため、有形・無形の文化遺産保護に関する国際協力を推進し、我が国の国際的地位の向上に資することを目的とする。				
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化遺産保護国際貢献事業(平成15年度開始) 有形・無形の文化遺産の国際協力を推進するため、以下の5つの事業を実施。 ①文化遺産国際協力拠点交流事業 我が国がこれまで文化遺産の協力事業として関わった地域や文化遺産を通じた協力が日本にとって重要である地域において文化遺産の分野での継続的な人材養成のため、日本の専門家や若手研究者を現地に派遣し、保存修復事業を通じた現地の専門家や若手研究者の人材養成を行う。</li> <li>②無形文化遺産保護パートナーシッププログラム 平成18年4月に発効した無形文化遺産保護条約において締約国に求められている無形文化遺産保護の国際協力を実施するため、無形文化遺産保護に係るネットワーク構築、海外の専門家や行政官等の招へい研修事業等を行う。</li> <li>③文化遺産国際協力コンソーシアム事業 官民が適切な役割分担の下、連携を強化し、効果的・効率的な文化遺産国際協力を推進するため、関係機関間のネットワーク構築、情報の収集・提供、文化遺産国際協力に関する調査研究等を実施する「文化遺産国際協力コンソーシアム」の運営を行う。</li> <li>④海外との文化財保護に関するネットワーク構築 海外の文化財保護支援体制や災害復旧旧体制等に関する調査研究を行い、その成果を関係機関等に還元する。 そのほか、紛争や自然災害により被災した文化遺産について、各国からの要請等に応じ、日本の専門家等の派遣、海外の専門家、行政官等の保存修復研修のための招へい(緊急的文化遺産国際貢献事業)を行う。</li> <li>アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業(平成11年度開始) アジア太平洋地域諸国の文化遺産の保護に関して、関係機関や地方公共団体、大学、民間団体、ユネスコなどの国際機関の協力を得て、国際会議・セミナーの開催等を通じた文化財の保護に携わる国内外の研究者、専門家、行政担当者の情報交換の場や研修機会の提供等を行う。</li> <li>戦略的二国間文化遺産国際交流推進事業(平成20年度開始) 平成20年度から平成19年3月19日の日伊大臣合意に基づいて、日本・イタリア両国間で、壁画修復や景観保存等の両国で抱える文化財保護の諸課題に中長期的に共同して取り組みを実施する。</li> <li>アジア博物館研究集会(平成21年度開始) アジアの主要博物館及び国内の主要博物館が、各国の研究結果の発表やパネルディスカッション等を通じた情報交換と相互協力及び博物館の新たな組織・運営のあり方に関する検討を行うことにより、アジアにおける博物館の活性化を図るとともに、交流を促進する。</li> <li>国際文化財保護協力機関連携推進事業(平成元年度開始) 我が国からの文化財保存修復研究国際センター(ICCRROM)へ拠出金を拠出し、平成12年度から我が国からICCRROMへ文化財専門家を派遣している。</li> <li>文化財保存修復研究国際センター分担金(昭和62年度開始) 我が国からの文化財保存修復国際センター(ICCRROM)への分担金。</li> <li>文化財の海外交流・協力の推進(昭和62年度開始) アジア諸国文化財の保存修復や、諸外国の博物館等における日本古美術品の保存修復に係る技術協力を実施するとともに、相手国研究者や技術者の招へい等研究交流を行い、人材育成を図る。</li> <li>国際文化行政ネットワークの構築(平成12年度開始) 各国の文化政策担当機関や国際機関等が開催する国際会議への文化庁国際交流担当官を派遣するほか、ハイレベルの行政官を交えた諸外国の文化政策担当機関等との意見交換・交流を行う。また、諸外国より芸術・文化に優れた業績を残し指導的立場にある者を招聘し、我が国関係者との意見交換、共同制作及び共同研究・アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(平成2年度開始) 文化財の保存修復に係る技術協力や、相手国研究者や技術者の招へい等の研究交流を実施する。</li> </ul>				
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>①イタリアラクイラ震災への文化財支援(専門家派遣実施)、②拠点事業(6カ国、6事業)、③集団研修14カ国、④コンソーシアム会員数210、⑤被災文化遺産調査対象国(5カ国) 集団研修22名、個人研修6名、ワークショップ16名</li> <li>イタリアアッシジ・ラベナでのワークショップ、長崎県平戸市でのワークショップ</li> <li>2日間にかけて実施(国内博物館関係者約160名、海外博物館関係者17カ国・地域40名参加)</li> <li>ICCRROMへの拠出金の支出</li> <li>ICCRROMへの分担金の支出</li> <li>国指定文化財を海外展等で公開した所有者に対して、出品期間終了後に出陳給付金を支払った(325件)。国立博物館等を受入機関として諸外国の修理技術者や学芸員を6名招へいし調査研究、研修、交流を実施した。</li> <li>日中文化交流政府間協議、アジア文化大臣フォーラム、日韓文化交流政府間協議、ASEAN+3文化大臣会合へ参加。中国の文化財保護を所掌する国家文物局関係者5名招へい。8カ国(中国、韓国、インド、オランダ、フランス、英国、スイス、タイ)から12名のハイレベルな芸術家・文化財専門家招へい。</li> <li>ベトナム、インドネシアに文化庁調査官を派遣、韓国の研究者を招へい。</li> </ul>				
予算の状況 (単位:百万円)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額(補正後)	363	475	471	430	421
執行額	365	417	417		
執行率	100.6%	87.8%	88.5%		
総事業費(執行ベース)	365	417	417		
自己点検	<p>支出先・用途の把握水準・状況 委託事業に関して、使途、支出の把握については、提出された報告書や成果物にて検査・確認している。また、必要に応じて申請者から会計書類を提出させ、現地での確認等を行っている。</p> <p>見直しの余地 委託事業の成果報告書、事業実績報告書の取りまとめや、検証を通じて、海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進を図るよう、更なる関係機関等との連携・協力を深めてまいりたい。</p>				
予算・監視・所効見率化	<p>1. 事業評価の観点: この事業は、有形・無形の文化遺産の国際協力を推進するための人材育成やネットワークの構築、国際機関への分担金・拠出金、アジア太平洋地域の文化財保護を図るための研修や国際会議等の実施経費等により構成されており、長期継続事業の見直しの観点から検証する。</p> <p>2. 所見: 本事業は文化財保護の国際貢献に資するものであるが、長期にわたり実施されてきたものであることから、これまでの成果を検証するとともに、より効率的な事業実施に努めることにより予算を縮減すべきである。 なお、競争参加条件等のより一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保すべきである。</p>				
補記					

文化庁  
417百万円

諸謝金 5百万円  
 国宝重要文化財出陳給与金 8百万円  
 職員旅費 0.5百万円  
 外国旅費 2百万円  
 海外文化財調査等外国旅費 9百万円  
 委員等旅費 0.5百万円  
 外国人招へい旅費 8百万円  
 文化人等派遣外国旅費 2.7百万円  
 庁費 1.9百万円  
 招へい外国人滞在費 7百万円

を含む

文化遺産保護国際貢献事業

〔有形・無形の文化遺産の国際協力を推進する。〕

事業①

日本の専門家や若手研究者を現地に派遣し、保存修理事業を通じた人材育成を実施。

【公募・委託】

A  
独立行政法人等  
全4機関  
59百万円

東京文化財研究所 39百万円  
大学 全3機関 20百万円

インドネシア、インド、モンゴル、ネパール、オマーンに日本の専門家や若手研究者を派遣。

【再委託】

I  
タジキスタン共和国科学アカデミー歴史・考古・民俗研究所  
1百万円

壁画の状態調査とクリーニング及び関連資料のデジタルデータ化。

事業②

無形文化遺産保護ネットワーク構築を実施。

【公募・委託】

B  
(財)ユネスコ・アジア文化センター  
33百万円

無形文化遺産保護に係るネットワーク構築を実施。

事業③④

文化遺産国際協力コンソーシアムの運営及び海外との文化財保護に関するネットワーク構築を実施。

【公募・委託】

C  
(独)国立文化財機構  
東京文化財研究所  
58百万円

コンソーシアム運営、被災した文化遺産の復興経緯の調査を実施。

【再委託】

J  
立命館グローバル・イノベーション研究機構  
3百万円

文化遺産国際協力コンソーシアムの被災地文化遺産復旧に係る調査。

【再委託】

K  
学校法人国士館  
2百万円

アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業

〔アジア太平洋地域正解遺産国際交流推進事業を実施。〕

【公募・請負】

D  
(財)ユネスコ・アジア文化センター  
54百万円

センターの文化遺産保護協力事務所が実施。

戦略的二国間文化遺産国際交流推進事業

日本・イタリア両国間で、壁画修復や景観保存等の両国で抱える文化財保護の諸課題に中長期的に共同して取り組みを実施する。

【公募・請負】

E  
(株)ザ・コンベンション  
6百万円

長崎平戸市で実施したワークショップ等の実施運営業務。

アジア博物館研究集会

アジア博物館研究集会を行う。

【公募・請負】

F  
(株)ICSコンベンションデザイン  
22百万円

アジア博物館研究集会の実施運営業務。

国際文化財保護協力機関連携推進事業

我が国から文化財保存修復研究国際センターへの拠出金。

【拠出金】

G  
文化財保存修復研究国際センター  
10百万円

我が国から文化財専門家を派遣おり、その派遣に係る経費。

文化財保存修復研究国際センター分担金

我が国からの文化財保存修復研究国際センターへの分担金。

【分担金】

H  
文化財保存修復研究国際センター  
89百万円

我が国から文化財保存修復研究国際センターへの分担金。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金  
 額が支出されて  
 いる者について  
 記載する。使途  
 と費目の双方で  
 実情が分かるよ  
 うに記載)

A.(独)国立文化財機構東京文化財研究所			E.(株)ザ・コンベンション		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	壁画修復実施、打合せに係る旅費	16	役務	ワークショップ運営、通訳	2
人件費	研究者等	9	旅費	参加者国内移動旅費。宿泊費	1
役務	翻訳経費、報告書印刷等	4	借損料	ワークショップ機材	1
諸謝金	講演、資料整理	3	その他	借損料、人件費、消耗品費、会議費	1
外部委託	タジキスタン共和国科学アカデミー歴史・考古・民俗研究所(壁画の状態調査とクリーニング及び関連資料のデジタルデータ化)	1	一般管理費		1
その他	諸謝金、借損料、消耗品費、通信運搬費等	3			
一般管理費		3			
計		39	計		6
B.(財)ユネスコ・アジア文化センター			F.(株)ICSコンベンションデザイン		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	報告書印刷、講義資料レポート翻訳等	10	役務	印刷物製作費、通訳経費	11
旅費	外国人研修者旅費、滞在費等	8	旅費	参加者国内移動旅費	8
人件費	事務補助員等	7	一般管理費		2
借損料	会場使用料、機材借料等	3	人件費		1
その他	図書購入費、会議費、通信運搬費等	2			
一般管理費		3			
計		33	計		22
C.(独)国立文化財機構東京文化財研究所			G.文化財保存修復研究国際センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員人件費等	22	拠出金	ICCROMへの拠出金	10
役務	資料翻訳、報告書印刷等	14			
旅費	会議出席旅費等	9			
外部委託	被災文化遺産復旧調査	5			
その他	借損料、通信運搬費、諸謝金等	3			
一般管理費		5			
計		58	計		10
D.(財)ユネスコ・アジア文化センター			H.文化財保存修復研究国際センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
研修費	集団研修、個人研修	23	分担金	ICCROMへの分担金	89
会議費	国際会議、ワークショップ等	16			
人件費	職員人件費等	6			
その他	情報の収集と発信に係る経費	4			
一般管理費		5			
計		54	計		89

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載）	I.タジキスタン共和国科学アカデミー歴史・考古・民俗研究所			K.学校法人国士舘		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	調査費、デジタルデータ化	1	調査費	被災地文化遺産復旧に係る調査	2
	計		1	計		2
		J.立命館グローバル・イノベーション研究機構			L..	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査費	被災地文化遺産復旧に係る調査	3			
	計		3	計		0

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

ブロックA 文化遺産国際協力拠点交流事業

	支出先	支出額(百万円)
1	(独)国立文化財機構東京文化財研究所	39
2	筑波大学	12
3	立命館大学	4
4	同志社大学	4
5		
6		
7		
8		
9		
10		
合計		59